



Title	母子家庭における就労とケアの捉えなおし : 母親と子ども双方の視点から理解する [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	熊谷, 良介
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第15800号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92362
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	KUMAGAI_Ryosuke_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：熊谷 良介

学位論文題名

母子家庭における就労とケアの捉えなおし
—母親と子ども双方の視点から理解する—

本研究は、母子家庭においてどのように就労とケアが日常の実践に組み込まれているのか、家庭における実践の当事者である母親と子どもの双方に着目して捉えなおすものである。本研究におけるケアは、自分以外の他者のニーズに応える行為と定義し、その行為については、家事や家族員の状態を把握する行為（子どもの見守りや母親と子どもの会話等）も含める。

既存の母子家庭の母親の就労に関する研究、母子家庭を含む家庭のケア資源が不足している世帯で育つ子どもの経験に関わる研究から、母親の就労について子ども不在のまま議論が展開されていること、そうした理解に基づいてひとり親家庭等に対する支援として就労支援が中心に位置づいているということを問題提起した。本研究ではこの点を乗り越えるため、就労とケアを日常の家族の実践に組み込むことを目的とする努力の共有と定義づけた「家族—仕事—ケアプロジェクト」という概念から、母親と子どもの双方の視点から母子家庭における就労とケアの実践を捉えなおすことを試みた。

まず、母子家庭の母親がどのような働き方をしているのか、労働時間という観点から北海道で実施された「北海道子どもの生活実態調査」のデータを分析し、北海道における母子世帯の母親の就労の特徴を示した。結果として、母子世帯において子どもが小学校の段階から労働時間を調整しながら正規雇用についている割合が両親世帯よりも高い一方で、非正規として長時間労働をしている世帯も多いことから、母子世帯のなかでも格差が存在していることが示唆された。勤務時間帯で見ると、法定労働時間内で働いている場合、母子世帯において非典型時間帯労働をしている母親が多い傾向が見られる一方で、長時間労働の場合、非典型時間帯労働ではない形で働こうとする母子世帯が一定数存在している可能性も示唆された。経済状況をみると母子世帯において労働時間が長い場合でも黒字である世帯の割合は少なく、半数近くは赤字となっており、長時間労働によってなんとか赤字を抑えている状況が確認された。

現在母親が就労しており、中学生以上の子どもと同居している母子世帯の母親と子どもへのインタビューの結果の分析から、母子家庭の母親と子どもの就労とケアの実践について、（１）母親たちは子どもに掛ける時間と仕事をする時間を調整するために、それ以外の時間の部分で時間短縮のための工夫を行っていた、（２）子どもに時間をかけることのできる労働時間で、十分な就労収入を確保できるような仕事が労働市場において十分に用意されていない状況の中で、仕事を決め、仕事と子どもに掛ける時間のバランスをとっていた、（３）母子家庭において母親と子どもが家事の共有・分担が行うことを通じて、家事の時短、効率化が図られることで、母親と子どもの時間の共有が実践されていた、（４）時間的余裕が乏しい場合、母親は休息と余暇の時間を調整することで対応していた、（５）母親の就労について子ども達から大きな不満が表れなかった背景として、自分の欲求につ

いて現実的にできるかどうかで判断していることとの関係性が示唆された、(6) 就労とケアの両立が難しいときのために相談機関が存在しているが、そこでの経験は必ずしも助けになった経験だけではなかった、ことが明らかになった。

こうした特徴を「家族—仕事—ケアプロジェクト」として整理し、今回の母親と子ども達は、母親と子ども双方が、お互いが置かれている状況を理解する視点を持ち、家庭内で必要な家事労働を頼み合い、引き受け合う中でバランスをとっていたことを示した。しかし、こうした一見バランスが取れているように見える実践は、安心できる環境の上で成り立っているわけではないことも指摘した。

本研究で示した母子家庭における就労とケアを家族の日常に組み込む実践に見る困難について、(1) 子どもに合わせた時間調整が求められることによる時間的余裕の乏しさ、(2) 仕事とケアを両立するために活用できるケア資源の乏しさ、(3) 子どもとの時間を持ったうえで仕事とケアのバランスをとることができるような仕事が労働市場に乏しい、(4) ケア資源が乏しい中で家族員という限られた人だけがケアに関わり続けることによるケアの家族化の強化、(5) 子ども自身が自分の要望を誰かに伝える経験の乏しさによって隠れてしまう子どもの声、という5つの点が示された。

本研究で示した母子家庭における就労とケアの両立の実践とそこから捉えた課題は、子どもにとって望ましい環境なのかという観点から論点を示すことができたという点で意義がある。また本研究で示した課題からは、ケア資源が乏しく、母子家庭として働きやすい仕事も乏しい現状において、就労に基づいた生活の維持とは、母親の就労の達成、それだけでは子どもにとって望ましい環境になるのは困難であるという状況が浮かび上がってきた。加えて、母子家庭の就労とケアを日常の生活に組み込む実践におけるバランスは、母親自身の不安定な休息や余暇の時間と子ども自身の希望の不可視化という条件のもとで成り立っているものであり、安心安全な環境で執り行われているバランスではないことを考慮しなければいけないことも示唆された。

本研究を通じて確認されたひとり親家庭支援の課題については、1点目は、子育て支援、具体的には家事そのものに対する支援、家事をしやすくするような環境整備に関わる支援の必要性であった。この家事を効率化しやすく支援するアプローチは、子どもが家事を引き受けざるをえないリスクを緩和することにもつながる。2点目は、家庭において時間的余裕が生まれること自体の重要性である。こうした評価は、労働市場に適応できる個人となれるような支援の整備だけでなく、労働市場の側にも子育てをしている労働者に適応していくよう変化を求めることとなる。この2点をふまえると、母子家庭において労働時間、家事時間、子どもとの時間、母親自身が使う時間、それぞれのバランスがとりやすくなるような働き方ができるように支援することが重要だと言える。そして、そうした働き方で獲得する賃金を下支えできるように所得保障を充実させていくというのが議論の方向性として求められるのではないだろうか。

また、子どもの権利の観点から、就労に基づいた生活の維持に子どもが貢献していることに対して、ひとり親家庭支援として考慮しなければいけないことも示唆された。自身の希望を叶える資源として家族しかない状況において、どうしても子ども自身ができると考えられる範囲は控えめになる部分が発生する。現在の状況は、家庭で子どもの声を受け止める余裕が無い状況とも言える。先に示した支援策の方向性は、その余裕を生み出すものでもある。子どもの権利の視点の重要性が社会において認知されてきているなかで、家庭において子どもの声を受け止める状況にあるのか、という観点からも、母子家庭における母親の就労を議論する余地があることを本研究では指摘することができたと言える。